CPMI-IOSCO 討議資料「FMIs' reliance on third-party service providers: challenges and risks」（2026年9月）に関する意見

サードパーティ業者への依存を前提とした金融市場インフラの取引状態の検証可能性

― サービスの依存と、データ真正性の依存 ―

TriStruct株式会社　｜　2026年11月17日　CPMI-IOSCO へ提出　｜　要旨と結論

要旨

討議資料が挙げる6つの課題は、いずれも正確であると考える。そのうえで、当社は、課題1が挙げる相互依存を、「サービスの依存」と「データ真正性の依存」に切り分けて論じることを提案する。

1つ目のサービスの依存は、業務の処理を業者に委ねていることであり、業者が止まれば、業務が止まるものである。6つの課題は、主に、この依存を扱っている。

2つ目のデータ真正性の依存は、取引記録の真正性を、他の主体の記録との一致に求めていることを指す。大規模なサイバー攻撃を前提とする場合、攻撃がサプライチェーン全体へ波及すれば、記録どうしの一致によって得られる真正性そのものが揺らぐ。さらに、致命的な事象として、記録の存在自体が、痕跡を残さずに消失する可能性を否定できない。業者に委ねても、責任は FMI に残る。しかし、このとき、FMI は、取引の状態を特定する手段を失い得る。

デジタルデータの真正性は、事後の証明を待たずに、データの確定時に付与することが可能である。各主体が、取引記録の確定に連動して、その原本と証明情報を、業務システムから切り離した領域に、自らの管理権限の下で保全すれば、記録は、他の主体の記録との一致を待たずに、それ自体で、確定時点の内容であることを示せる。照合は、真正性を確かめる手段から、記録のあいだに相違がないことを確かめる手段へと、役割を変える。

そのとき、FMI と業者の依存は、純粋にサービス利用に伴うものに留まり、サプライチェーン攻撃によって記録の真正性と存在が失われるリスクを、軽減することが可能となる。自らのデータは自らが保持し、そこから必要な範囲を業者と分け持つ。これは、既存の手順や業者との連携を大きく変えずに始めることができる。

当社は、システム間の協働に、異議を唱えるものではない。本意見書は、大規模な攻撃を前提に、このリスクを軽減するための問題整理と、その具体的対応の提言である。

結論

討議資料は、FMI のサードパーティ業者への依存を論じている。当社は、課題1が挙げる相互依存を、サービスの依存と、データ真正性の依存に切り分けて論じることを提案した。

切り分けると、1つのことが見える。業者に委ねても、責任は FMI に残る。しかし、取引の状態を特定する手段が、他の主体の記録との一致に置かれているとき、責任は FMI にあり、それを果たす手段は協働の中にあることになる。大規模な攻撃のもとで問題になるのは、この隔たりである。

取引記録に、確定の時点で、真正性を付与しておけば、この隔たりを縮めることができる。FMI は、他の記録が食い違ったときにも、失われたときにも、自ら保全した記録によって、取引の状態を特定できる。照合は、真正性を確かめる手段から、記録のあいだに相違がないことを確かめる手段へと、役割を変える。

そのとき、サービスの依存は残るが、その意味は変わる。業者が止まり、あるいは侵害されても、失われるのは処理であって、データではない。6つの課題は残る。しかし、FMI と業者の依存は、純粋にサービス利用に伴うものに留まる。

システム間の協働は、必要である。当社が提案するのは、協働をやめることではなく、協働に真正性までを求めないことである。自らのデータは自らが保持し、そこから必要な範囲を業者と分け持つ。これは、現状の協働を維持したまま、始めることができる。

本書は、CPMI および IOSCO の事務局に提出した意見書（英文）の、要旨と結論の日本語原稿である。TriStruct株式会社　https://tristruct.co.jp